

誓約書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

住所
(所在地)

氏 名 印
(商号名称及び代表者氏名)

那須塩原市が実施する市有財産売却に係る一般競争入札への参加申込みに当たり、以下の事項を誓約します。これらが事実と相違することが判明した場合には当該事実に関して行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
- 2 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連営業その他これに類する業、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に定める産業廃棄物処理施設の用、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に定める観察処分を受けた団体の事務所の用及び騒音、振動、臭気その他周辺環境に著しく支障を及ぼす用途に供しようとする者に該当しません。
- 4 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と那須塩原市に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 5 私は、契約条件及び売払案内書等すべて承知の上、申請しますので、後日これらの事柄について貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。
- 6 当方の提出した書類から確認できる個人情報情報を貴職が那須塩原警察署に提供することに同意します。
- 7 貴職から求めがあれば、当方の役員等名簿（生年月日を含む）を提出し、これらの書類から確認できる個人情報情報を貴職が那須塩原警察署に提供することに同意します。

- 2 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当しません。

- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連営業その他これに類する業、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に定める産業廃棄物処理施設の用、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に定める観察処分を受けた団体の事務所の用及び騒音、振動、臭気その他周辺環境に著しく支障を及ぼす用途に供しようとする者に該当しません。

- 4 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
- (4) 契約の履行をしないこと。
- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と那須塩原市に認められること。
- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。

- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。

- (4) 契約の履行をしないこと。

- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と那須塩原市に認められること。

- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。

- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。

- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

- 5 私は、契約条件及び売払案内書等すべて承知の上、申請しますので、後日これらの事柄について貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。

- 6 当方の提出した書類から確認できる個人情報を貴職が那須塩原警察署に提供することに同意します。

- 7 貴職から求めがあれば、当方の役員等名簿（生年月日を含む）を提出し、これらの書類から確認できる個人情報（貴職が那須塩原警察署に提供すること）に同意します。